

学校における感染症予防対策等について（生徒用）

生徒指導部

R2.6.1

① 学校にウイルスを持ち込まない

- 毎朝、検温を行い、家庭で体調管理をする。・・・健康観察カードに記載し持参する。
- 体調が優れないときは、無理をしないで休む。（必ず、担任へ連絡する）
- 体調不良の家族がいる場合は、登校を慎重に判断する。
- 自宅からマスク着用、ハンカチ、ティッシュ持参
- 登下校時・陸羽東線内（3密を避ける）周囲の人と1m～2mの距離を取る。
- 学校に着いたら手洗い・手の消毒をする。
- 遅刻生徒は、登校したらはじめに職員室で手続きをする。

② 授業時について

- マスクの着用が基本、教室に入る前に手洗いをする。
- 可能な限り換気を行う。

③ 休み時間について

- 外から教室に入る時やトイレの後、手洗いをする。
- トイレに入るときは、密集にならないようにする。
- おやみに周囲のものに触らない、他の教室に行かない。
- 購買・自販での買い物については距離を取って並ぶ。

④ 昼食について

- 食事の前後に手洗いをする。
- 食事は、対面にならないように、横並びでそれぞれ取り、会話を控える。
- 食事中、マスクはティッシュに包んでポケットに入れる。

⑤ 清掃について

- 換気のよい状況で、マスクを着用して行う。
- 掃除が終わった後に手洗いをする。

⑥ 部活動について

- 必ず、顧問の先生監督の下で行う。
- 密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したあり活動については、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。体育館など屋内で実施する活動については、こまめな換気や消毒液の使用・消毒（部室を含む）など、感染拡大防止のための防護措置等を実施する。